

参考資料2

平成16年度の国民年金の加入・納付状況

社会保険庁

平成17年7月

I 平成16年度の状況

1 被保険者の状況

(1) 被保険者の動向

- 第1号被保険者数（任意加入を含む。）は平成15年度末までは増加傾向であったが、16年度末現在では2,217万人と、15年度末と比べ23万人減少している。
- 第1号被保険者の適用状況を見ると、申請全額免除者数は平成16年度末現在で176万人となっており、15年度末と比べ11万人増加している。この他、法定免除者が3万人、申請半額免除者が4万人、学生納付特例者が5万人増加している。
- この結果、平成16年度末の納付対象者数は1,759万人となっており、15年度末と比べ42万人減少している。

国民年金被保険者の動向

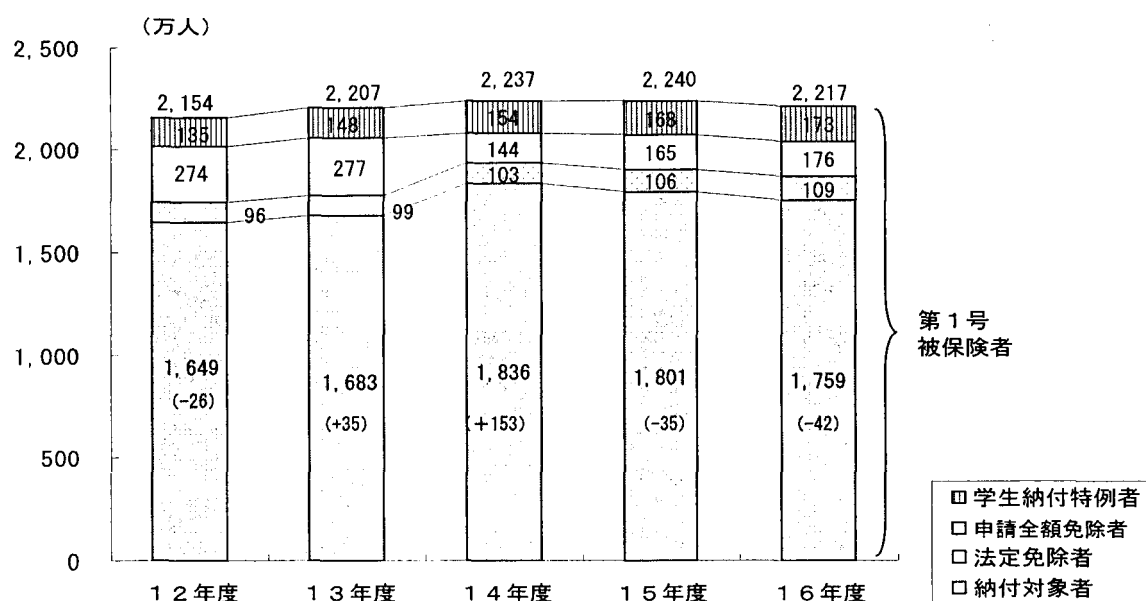
(年度末現在、単位:万人)

	第1号被保険者数 (任意加入含む)	第1号被保険者数					第2号被保険者	厚生年金 保険	第3号 被保険者
		(再掲) 全額免除者	(再掲) 申請半額免除者		(再掲) 学生納付 特例者				
			法定 免除者	申請 全額 免除者					
平成12年度	2,154	2,125	370	96	274	135	3,742	3,219	1,153
平成13年度	2,207	2,177	376	99	277	148	3,676	3,158	1,133
平成14年度	2,237	2,206	246	103	144	34	3,686	3,214	1,124
平成15年度	2,240	2,208	271	106	165	38	3,680	3,212	1,109
平成16年度	2,217	2,183	285	109	176	41	(3,717)	3,249	1,099

注1 平成16年度の第2号被保険者数の括弧内の数字は、共済組合の人数を平成15年度実績とした場合の暫定値である。

注2 平成14年度以降の厚生年金保険には、65歳以上の老齢給付受給権者を含む。

第1号被保険者の動向



注1 納付対象者数は、第1号被保険者から法定免除者、申請全額免除者及び学生納付特例者を除いた数である。

注2 申請半額免除者は、納付対象者に含んでいる。

注3 納付対象者の括弧内の数字は前年度差である。

2 平成16年度の納付状況

(1) 全国の保険料の納付状況

- 平成16年度中に納付された保険料については、14年度の事務移管に伴い現年度分及び過年度分（前年度分及び前々年度分）の保険料を国が一元的に徴収することになり、過年度分から充当する傾向が強くなった影響がみられ、過年度分保険料は1,107万月分（前年度分647万月、前々年度分461万月）と、平成15年度に比べ61万月（5.8%）の増加となっている。
- 一方、第1号被保険者数（任意加入被保険者数を含む。）の減少及び全額免除者の増加等により、平成16年度中に納付された現年度分保険料は1億3,111万月分となっており、15年度に比べ382万月（2.8%）の減少となっている。
- この結果、平成16年度中に納付された保険料（現年度分及び過年度分）は1億4,218万月分となり、15年度実績の約1億4,539万月から321万月（2.2%）の減少となっている。

納付月数の推移

（単位：万月）

	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	対前年度比 (%)
総納付月数	14,529	14,458	14,337	14,539	14,218	△ 2.2
現年度分納付月数	13,791	13,673	13,627	13,492	13,111	△ 2.8
過年度分納付月数	738	786	710	1,047	1,107	5.8
前年度分	448	485	458	738	647	△ 12.4
前々年度分	290	301	252	309	461	49.3

(2) 保険料の納付状況 (納付率)

- 平成16年度中に納付された現年度分保険料の納付状況は、納付月数が15年度から382万月分(2.8%)の減少となったが、納付対象月数が15年度から663万月分(3.1%)の減少となった結果、納付率は63.6%となり、15年度の63.4%から0.2ポイントの上昇となった。
- 一方、過年度分保険料の納付率は、前年度分が3.0%、前々年度分が2.1%となり、平成15年度からそれぞれ0.4ポイントの低下、0.6ポイントの上昇となった。
- 平成16年度中の総括的な納付状況を、現年度分及び過年度分保険料の納付率を単純合計した指標でみてみると、68.7%となり、15年度実績の68.3%から0.4ポイントの上昇となった。

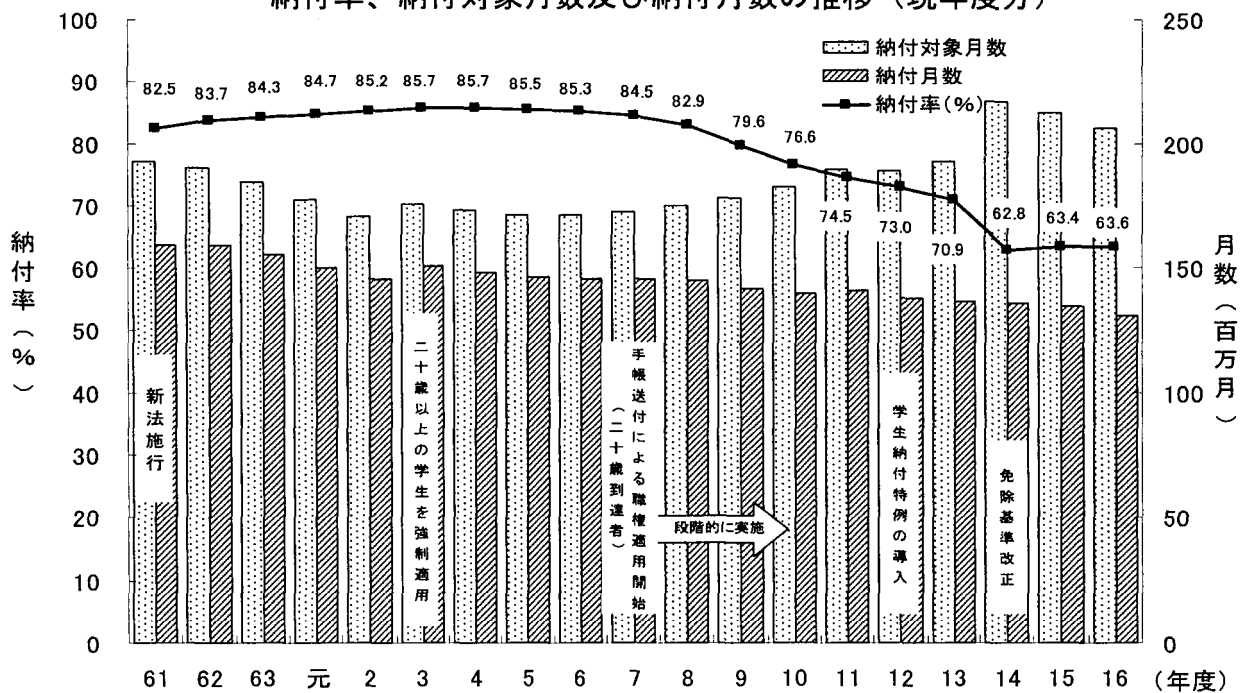
納付対象月数及び納付月数の推移 (現年度分)

(万月)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
納付対象月数	18,904 (△ 0.3)	19,285 (2.0)	21,712 (12.6)	21,276 (△ 2.0)	20,613 (△ 3.1)
納付月数	13,791 (△ 2.3)	13,673 (△ 0.9)	13,627 (△ 0.3)	13,492 (△ 1.0)	13,111 (△ 2.8)

注 納付対象月数及び納付月数の括弧内数値は、前年度比(%)。

納付率、納付対象月数及び納付月数の推移 (現年度分)



$$\text{注 納付率 (\%)} = \frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$$

納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数・学生納付特例月数を含まない。)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年度4月末まで)に実際に納付された月数である。

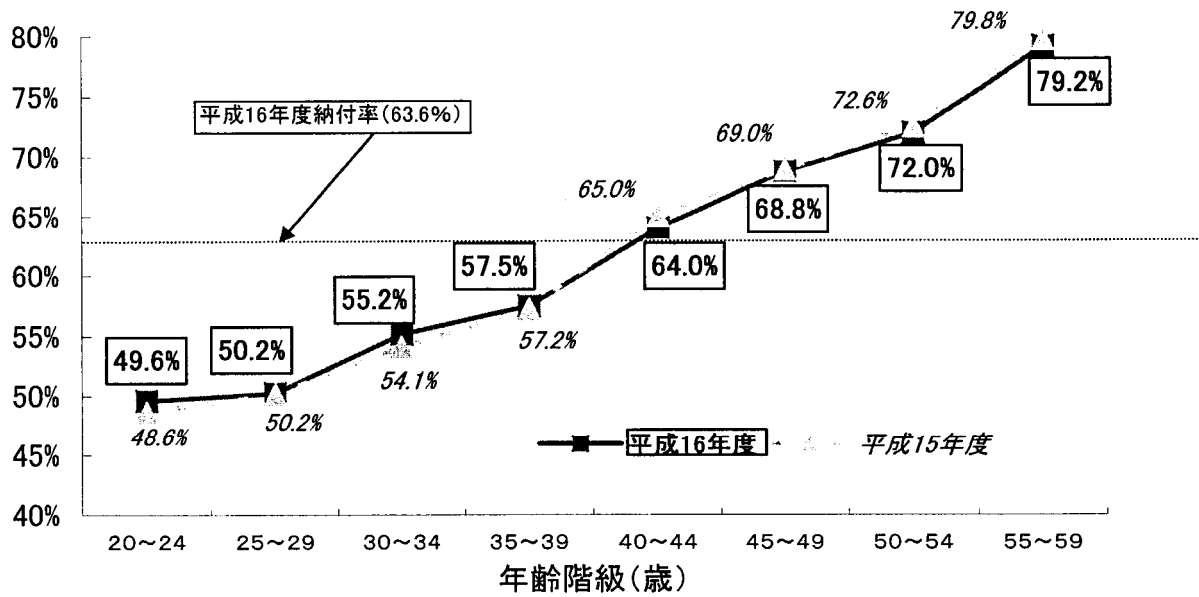
現年度分・過年度分保険料の納付率の推移

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
現年度分	62.8%	63.4%	63.6%
前年度分	2.3%	3.4%	3.0%
前々年度分	1.3%	1.5%	2.1%
合計	66.4%	68.3%	68.7%

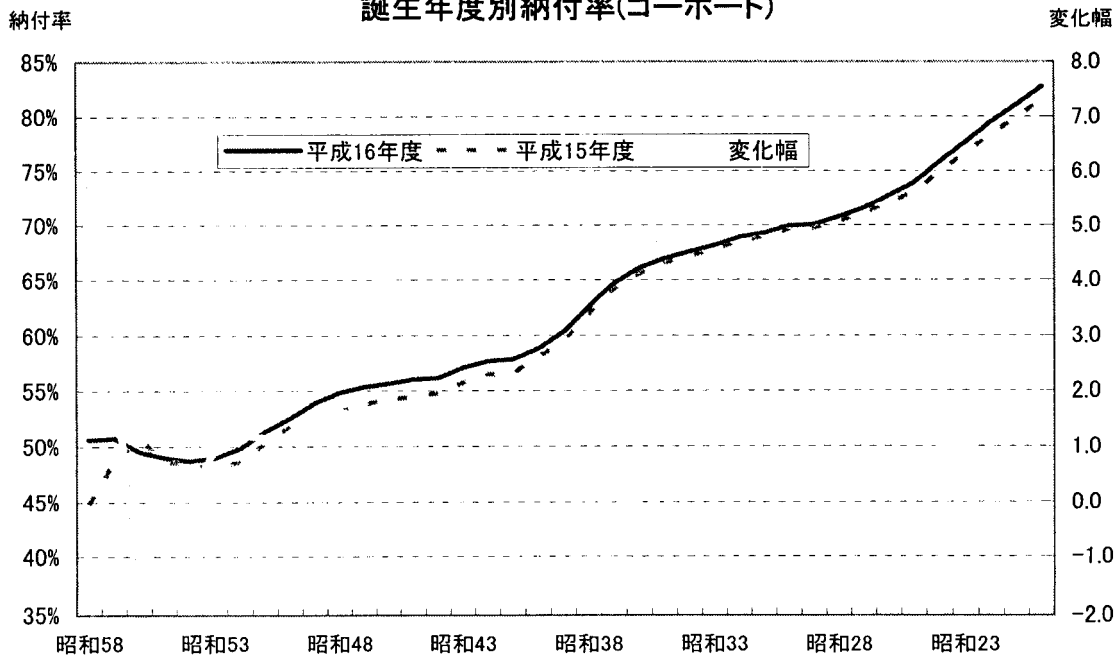
(3) 年齢別の納付率

- 平成16年度の納付率を5歳階級別に15年度と比較すると、40歳台以上の納付率が低下している反面、30歳台以下の納付率が上昇している。特に20歳台前半と30歳台前半の若年層の上昇幅が大きい。
- 各年齢の納付率の変化を追ってみると、昭和56年度生まれの者（平成16年度に23歳となる者）の納付率が低下しているほかは全年齢で上昇しており、とりわけ若年層の上昇幅が大きい。

年齢階級別納付率



誕生年度別納付率(コーホート)



II 平成16年度の納付状況等の分析

1 第1号被保険者の動向

(1) 経済・就業状況の動向と第1号被保険者

- 近年の経済の低迷を反映して、入職超過率（入職率－離職率）はマイナスになっており、入職者より離職者が多い傾向にある。
- 第1号被保険者のうち平成16年度の資格取得者は、全体の1/4程度となっており、資格の得喪が頻繁に行われていることがうかがえる。
- 資格取得者のうち、特に第2号被保険者からの移行者と20歳到達者の納付率は、それぞれ58.4%、47.5%と全体の納付率（63.6%）に比べて低くなっているものの、15年度に比べそれぞれ1.0ポイント、2.7ポイント改善している。
- 20歳到達者の納付率のうち、手帳送付者の納付率は27.7%と15年度と比べ0.3ポイント低下しているが、資格取得の届出をした者の納付率は77.4%と高く、前年度に比べ2.6ポイント上昇している。

入職率・離職率の推移

	入職率① (%)	離職率② (%)	入職超過率 ①－② (ポイント)	延べ労働移動率 ①＋② (%)
平成8年	13.8	13.8	0.0	27.6
平成9年	14.4	15.2	△ 0.8	29.6
平成10年	13.8	15.1	△ 1.3	28.9
平成11年	14.0	15.0	△ 1.0	29.0
平成12年	14.7	16.0	△ 1.3	30.7
平成13年	15.1	16.9	△ 1.8	32.0
平成14年	14.5	16.6	△ 2.1	31.0
平成15年	14.7	16.1	△ 1.4	30.8

注1 雇用動向調査（厚生労働省）より。

注2 入（離）職率＝（1～12月の入（離）職者数）／1月1日現在の常用労働者数

第1号被保険者の資格取得理由別被保険者数

（単位：千人）

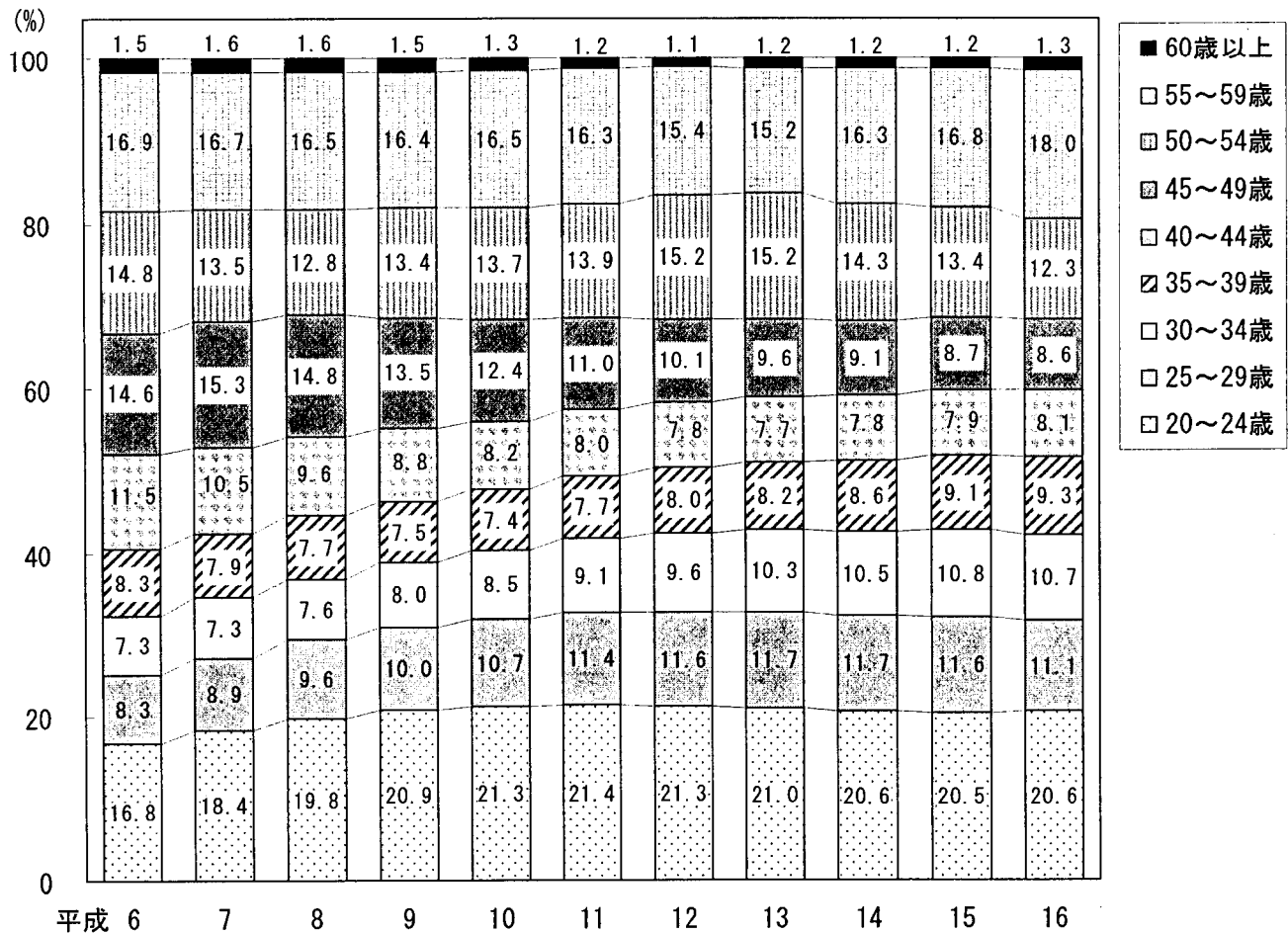
年度	被保険者数 (年度末)	資格取得者数 (年度累計)	割合 (%)	(再掲)				
				第2号 からの 移行者	第3号 からの 移行者	20歳 到達者	うち 手帳 送付者	うち 資格取得 届出者
平成12年度	21,537	6,623	30.8	3,951	947	1,344	477	867
平成13年度	22,074	6,726	30.5	4,070	1,014	1,295	464	831
平成14年度	22,368	5,865	26.2	3,414	951	1,267	663	604
平成15年度	22,400	5,670	25.3	3,231	898	1,318	671	646
平成16年度	22,170	5,396	24.3	3,096	723	1,288	631	657
15年度納付率(%)	63.4			57.4	78.6	44.8	28.0	74.8
16年度納付率(%)	63.6			58.4	81.0	47.5	27.7	77.4
納付率の差	+0.2			+1.0	+2.4	+2.7	△ 0.3	+2.6

注 資格取得者数には、上記の再掲に示した者以外に、任意加入被保険者の資格取得者や外国からの転入者等が含まれるため、その数は再掲の合計とは一致しない。

(2) 第1号被保険者の年齢構成の変化

- 第1号被保険者の年齢構成をみると、納付率が低い若年層（20～30歳台）の占める割合が増加している傾向となっている。
- 平成16年度に団塊の世代がすべて50歳台後半となったことに伴い、50歳台後半の割合は増加している。

第1号被保険者の年齢構成の推移（年度末現在）



注 第1号被保険者に任意加入被保険者を含んだ割合となっている。

年齢階級別第1号被保険者数の推移

(各年度末現在、単位：万人)

年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
第1号被保険者 (任意加入含む)	1,876	1,910	1,936	1,959	2,043	2,218	2,154	2,207	2,237	2,240	2,217
20～24歳	317	351	383	410	436	476	459	463	461	459	456
25～29歳	155	170	186	196	217	253	250	258	261	259	246
30～34歳	137	140	148	157	175	202	207	228	234	242	237
35～39歳	155	150	149	147	152	171	172	181	192	205	207
40～44歳	216	200	185	172	168	179	168	170	175	177	180
45～49歳	275	294	288	265	253	244	216	212	204	196	191
50～54歳	277	257	248	262	279	308	326	335	320	300	272
55～59歳	317	319	319	321	336	359	330	335	365	375	399
60歳以上	27	29	29	29	26	25	25	25	26	28	29
平均年齢(歳)	41.8	41.3	40.7	40.4	40.0	39.8	39.7	39.6	39.7	39.6	39.7

注 抽出統計調査（抽出率1/100）による数値である。

(3) 申請免除に関する納付状況

ア 前年度申請免除者の動向

- 平成16年度の申請免除者数は、免除申請の励行等から、15年度に比べ、全額免除者が11万人、半額免除者が4万人増加し、それぞれ176万人、41万人となっている。
- こうした中、平成14年度の納付率低下の大きな要因となった「前年度の申請全額免除者で、現年度は納付対象となった者」については、15年度に納付対象月数が大幅に減少し、16年度も納付対象月数が169万月と、減少傾向にある。
- 「前年度の申請全額免除者で、現年度は納付対象者となった者」の平成16年度の納付率は33.5%となっており、14年度から上昇傾向にある。

申請全額免除者に係る状況

	前年度申請全額免除者の本年度納付対象月数(万月)	前年度申請全額免除者の本年度納付率(%)	年度末の申請全額免除者の人数(万人)		年度末の申請半額免除者の人数(万人)
			免除者の人数(万人)	うち特例免除者数(万人)	
平成14年度	1,562	14.5	144	14	34
平成15年度	232	29.5	165	21	38
平成16年度	169	33.5	176	22	41

イ 申請半額免除の状況

- 平成16年度に申請半額免除期間をもつ者は約75万人であり、申請半額免除に係る納付率は39.0%と、全体の納付率の63.6%に比べて低くなっている。
- 前年度の申請全額免除者からの移行者は約6万人であり、それらの者に係る納付率は43.6%と、申請全額免除者から納付対象となった者全体の納付率(平成15年度で29.5%、16年度で33.5%)よりは高くなっている。
- 「前年度に現年度分保険料を全く納付しなかった者で本年度申請半額免除になった者」は約37万人となっており、納付率は10.2%と極めて低くなっている。

前年度の状態別 平成16年度に申請半額免除月を有する者の納付率

(平成15年度の状態)	人数 (千人) (注)	平成16年度申請半額免除の納付状況			(参考) 平成15年度 申請半額免除 の納付状況
		納付対象月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	
総数	751	503	196	39.0	39.2
平成15年度に納付対象者	620	414	156	37.7	37.7
平成15年度に現年度分保険料を全て納付している	141	103	93	90.2	89.2
平成15年度に現年度分保険料を一部納付している	112	77	39	50.3	48.8
平成15年度に現年度分保険料を全く納付していない	368	233	24	10.2	11.9
平成15年度に免除等の理由により納付対象者ではなかった者	71	56	24	43.5	43.1
うち 平成15年度末に申請(全額)免除者	61	50	22	43.6	42.6
平成15年度には第1号被保険者ではなかった者	60	33	16	46.8	47.8

注1 ここでのいう人数とは、平成16年度中に1月以上申請半額免除期間を有する者の数であり、年度末申請半額免除者数(約41万人)に、年度中に喪失した申請半額免除者数を足した人数である。

注2 参考欄は、平成14年度の状態別に見た平成15年度の納付状況である。

2 現年度分納付率の変化に係る分析

(1) 被保険者属性別の納付率の変化

平成15年度からの納付率（現年度分）の変化を被保険者属性別にみると、次のとおり。

【前年度から引き続き納付対象者となっている者】

- 納付対象月数が全体の約7割（約1億5千万月）を占める「この2年間引き続き納付対象となっている者」については、平成15年度の66.7%から、16年度は66.6%とほぼ横ばいとなっている。
- 「平成16年度中に60歳に到達した者」、「この2年間に1回以上資格喪失、再取得した者等」については、納付率はそれぞれ上昇している。

【平成16年度に新たに納付対象となった者】

- 「平成15年度は申請全額免除者であったが16年度には納付対象となった者」については、33.5%と低調となっている。
- 「平成16年度に20歳に到達し手帳送付により適用された者」については、納付率は27.7%と特に低調となっている。

		平成15年度の状況	平成16年度の状況
対15年度があるのみ納付対象月	喪失者等	84.0% (納付対象月 400万月)	15年度中に60歳に到達し、資格喪失した者 その他の15年度中に資格喪失した者 (15年度中に2号に移行した者等) 免除等の理由により、16年度は納付対象者ではなくなった者
	小計 (56.3%)	61.4% (納付対象月 1,600万月)	
が両年度とも納付対象月	この2年間引き続き納付対象となっている者 (継続被保険者層)	66.7% (納付対象月 1億4,700万月)	この2年間引き続き納付対象となっている者 (継続被保険者層)
	小計 (55.7%)	83.8% (納付対象月 600万月)	66.6% (納付対象月 1億4,700万月)
が16年度のみ納付対象月	16年度中に60歳に到達した者	83.8% (納付対象月 600万月)	16年度中に60歳に到達した者
	小計 (55.7%)	50.3% (納付対象月 3,400万月)	84.7% (納付対象月 300万月)
が16年度のみ納付対象月	15年度免除者、学生納付特例者のうち16年度に納付対象者となった者	50.3% (納付対象月 3,400万月)	小計 (57.0%)
	新規資格取得者	27.7% (納付対象月 240万月)	54.1% (納付対象月 3,300万月)
	小計 (59.5%)	79.7% (納付対象月 430万月)	43.2% (納付対象月 170万月)
			48.2% (納付対象月 320万月)

(注) は納付対象者を示す。

(2) 納付率の変化の要因別影響度

平成15年度から16年度の納付率（現年度分）の変化（0.2ポイント上昇）について、各属性の被保険者が与えた影響をみると、次のとおりとなっている。

【納付率を上昇させる方向に影響した要因】

- 「平成15年度の納付対象者のうち、免除等の理由により、16年度は納付対象ではなくなった者」による影響 ……+1.2ポイント
- 「この2年間に1回以上資格喪失、再取得した者等」の納付率が上昇したことによる影響 ……+0.7ポイント

【納付率を低下させる方向に影響した要因】

- 「平成15年度の免除者・学生納付特例者のうち、16年度に納付対象となった者」の納付率が低いことによる影響 ……△0.6ポイント
- 「平成16年度の新規資格取得者」の納付率が低いことによる影響 ……△0.4ポイント
- 納付率の高い者が資格喪失したことによる影響
 - ・ 15年度中に60歳に到達した者 ……△0.4ポイント
 - ・ 16年度中に60歳に到達した者 ……△0.3ポイント

平成15年度から16年度にかけての納付率変化（+0.2ポイント）の属性別影響度

	影響度 (%)
総数	0.2
15年度のみ納付対象月がある者	1.0
15年度中に60歳に到達した者	△0.4
その他の資格喪失者（2号への移行等）	0.1
免除等の理由により、納付対象ではなくなった者	1.2
15、16年度とも納付対象月がある者	0.3
この2年間引き続き納付対象となっている者	△0.1
16年度中に60歳に到達した者	△0.3
その他（この2年間に1回以上資格喪失、再取得した者等）	0.7
15年度免除者、学生納付特例者のうち16年度に納付対象となった者	△0.6
15年度末の申請（全額）免除者	△0.3
15年度末の学生納付特例者等	△0.3
新規資格取得者	△0.4
2号から1号となった者	△0.3
20歳到達（手帳送付により適用）	△0.4
上記以外の新規資格取得者（3号から1号となった者等）	0.3

注 端数処理の関係上、内訳の合計と一致しない場合がある。